

令和元年6月11日現在

機関番号：82512

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K21640

研究課題名(和文) 政府によるメディア・コントロールに関する実証分析：インド・ビハール州の事例

研究課題名(英文) Government Control of the Media in Bihar, India

研究代表者

湊 一樹 (Minato, Kazuki)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・地域研究センター南アジア研究グループ・研究員

研究者番号：00450552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：インド東部のビハール州では、州政府が地方版の新聞に大量の政府広告を掲載することで、新聞社が広告収入に依存する状況を意図的に作り出し、州政府に批判的な言論を封じていると現地のジャーナリストなどの間で言われている。本研究では、この点を実証的に検証するために、関係者への聞き取り調査、州政府によるメディア関連の政策、州政府が広告を止めたといわれる事例の前後での政府広告の掲載量の変化、州政府に都合の悪い問題が起こった際の新聞の関連報道の内容分析、などを行った。その結果、ビハール州政府は明確な意図を持って政府広告をメディア・コントロールの道具として使い、効果を上げていることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

インドでは、連邦政府および各州政府が政府広告を使って、メディアに対して圧力を加えているとこれまでも指摘されてきた。しかし、この点について実証的な分析を行った研究はなく、政府広告を使ったメディア・コントロールがきわめて組織的に行われているビハール州についても、ネットメディアなどの記事がいくつかあるのみであった。そのため、本研究が果たす学術的貢献は小さいものではないと考えられる。また、大多数の日本人にとって、「世界最大の民主主義国」といわれるインドでは、その言葉通り民主主義が実践されていると考えられているように感じるが、本研究は報道の自由に対する侵害が随所に見られるインドの現状を示した。

研究成果の概要(英文)：In Bihar, a regional state of India, it is said among local journalists that the state government has taken advantage of government advertisement to control the media, especially newspapers.

In this research project, I attempted to examine this allegation in an empirical manner. More specifically, what I conducted in this study was as follows: (1) interviews with local journalists, researchers, and government officers; (2) the government's policy and its implementation in the area of public relations; (3) data collection of government advertisements in major newspapers; (4) content analysis of media coverage of some incidents that were unfavorable to the state government. I found that the state government was quite keen to use government advertisement as a tool of media control and, as a result, the media was quite pliable.

研究分野：南アジアの政治経済

キーワード：メディア・コントロール インド 政府広告 政治経済学

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

メディアは、一般市民に対して正確な情報を提供したり、さらには何らかの世論を形成したりするという重要な役割を担っている。特に、このようなメディアの役割は民主主義を機能させる上で不可欠なものであり、メディアが民主主義の「第四の柱石」(the fourth pillar)と呼ばれるのはそのためである。実際、民主主義国として長い歴史を誇るインドでは、(1975年6月から1977年3月まで続いた非常事態という例外的な期間を除いて)多種多様なメディアによって自由な報道が活発に行われてきたことはよく知られている。また、自由なメディアが発展したことによって、インドでは飢饉などに伴う大規模な被害の発生が食い止められてきたとも評価されている。

ところが、メディアの役割に対するこれまでの高い評価とは裏腹に、インドでは近年、メディアの報道内容を大きく歪めかねない様々な圧力が見られるようになってきているとの指摘が一部にある。例えば、選挙期間中に新聞社が値段を付けてニュースの枠を組織的に売りさばき、選挙の候補者が自分にとって都合のいいお手盛りの内容を記事として新聞に掲載しているという「paid news」と呼ばれる現象は、メディアの内部で働いている圧力といえる。

さらに、メディアに対して外部から圧力が加えられることもある。その一例として挙げられるのが、政府(中央政府と州政府)が新聞に掲載する政府広告を通して、巧妙なやり方でメディア・コントロールを行っているという問題である。インドでは、現政権の業績を誇大に喧伝したり、新たな政策を華々しく宣伝したりする内容の広告が非常に幅広く見られる。ただし、このような政府広告が問題なのは、新聞に政府広告を掲載するために政府が巨額の公金を費やしているという点だけにとどまらない。より重要なのは、政府が大量の政府広告を新聞に掲載して、新聞社が政府広告からの収入に大きく依存するような状況を意図的に作り出すことで、権力側に都合の悪い内容が報道されないよう間接的に圧力をかけているのではないかという点なのである。言うまでもなく、インドの民主主義により深刻な影響を及ぼす可能性があるのは、後者の問題である。本研究では、政府広告を用いたメディア・コントロールが盛んに行われていると考えられる、インド東部に位置するビハール州を事例として取り上げる。

なお、本研究を着想するに至ったのは、以下のような経緯からである。申請者は、2009年から現在まで、インドの最貧州の一つであるビハール州の後進性について、政治経済学的な視点から研究を行ってきた。その調査の過程で、州政府がメディアの報道内容に介入しているという話をメディア関係者やジャーナリストから聞かされることがたびたびあった。また、ビハール州の現状についてメディアだけから情報を得ている知識階層(具体的には、ビハール州に行くことのないメディア関係者、ジャーナリスト、研究者など)は、ビハール州政府を一様に高く評価する傾向が強く、現地の知識階層とは明らかに評価が隔たっているという印象を持ったことも、本研究を着想する上で重要なきっかけとなった。

### 2. 研究の目的

インドでは近年、メディアの報道内容を大きく歪めかねない様々な圧力が見られるようになってきている。本研究の目的は、民主主義の「第四の柱石」としてのメディアの役割を妨げる恐れのある、政府による報道内容への介入の実態とその背景を明らかにすることにある。具体的には、「政府が大量の政府広告を新聞に掲載して、新聞社が政府広告からの収入に大きく依存するような状況を意図的に作り出すことで、権力側に都合の悪い内容が報道されないよう間接的に圧力をかけているのではないか」という仮説に従って、定性的分析と定量的分析の両面から検証を行い、これまで正面から取り上げられてこなかったメディア・コントロールの問題に新たな光を当てる。

本研究は、インド政治経済研究に対して新たな学術的貢献を果たすとともに、学術研究を通してインドの民主主義が直面する重大な課題に新たな光を当てるという社会的意義も有している。また、本研究には、定性的分析と定量的分析という2つのアプローチを組み合わせることで、より説得力の高い議論を目指すという学術的な特色がある。

### 3. 研究の方法

本研究は、定性的分析と定量的分析という2つのアプローチに基づいている。

定性的分析に関しては、ジャーナリストなどのメディア関係者、研究者、州政府関係者(特に、政府広告を担当するInformation and Public Relations Departmentの官僚)を対象に幅広く聞き取り調査を行い、政府広告を用いたメディア・コントロールの実態、その背後にある政府とメディアの行動原理、メディアを取り巻く環境などを探った。これに加えて、州政府によるメディア関連の政策、州政府に都合の悪い問題が起こった際の新聞の関連報道の内容分析も行った。

また、定量的分析に関しては、紙面に掲載された政府広告の量と種類のデータを複数の新聞について構築した上で、政府広告の時間的推移や新聞間での差異を調べることによって、定性的分析から得られる結果に客観的な裏付けを与えることを試みた。より具体的には、州政府が特定の新聞に対して政府広告の掲載を中断したと言われている事例に焦点を当て、その前後の時期に、政府広告を止められたといわれている新聞とそれ以外の新聞との間で、政府広告の量

と種類に明らかな差異が認められるどうかを検証した。

#### 4. 研究成果

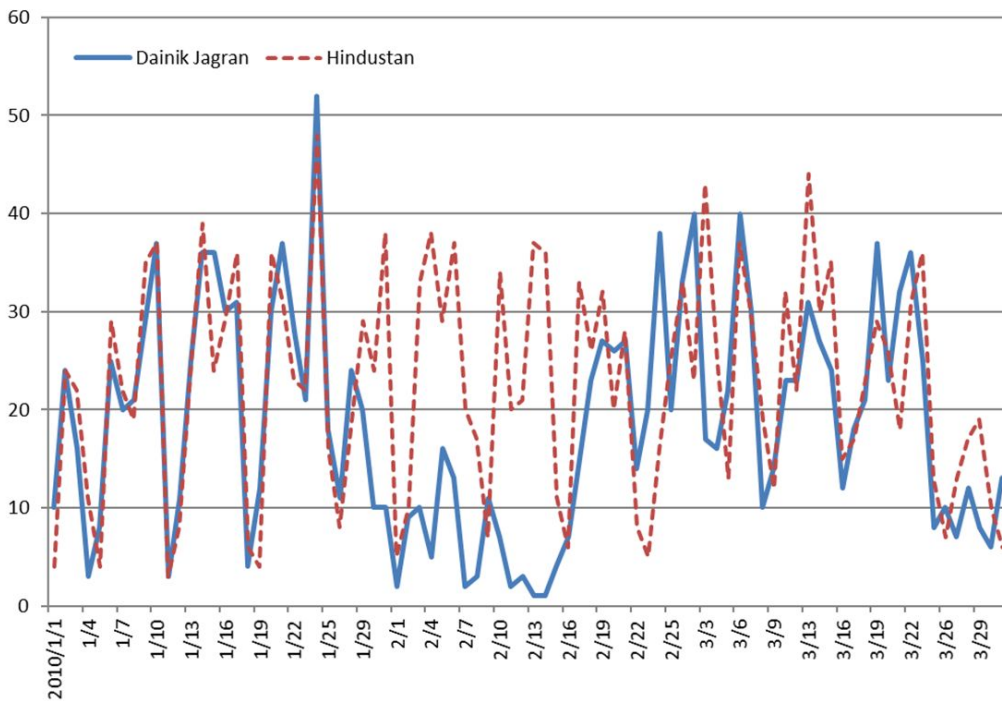
(1) ジャーナリストなどのメディア関係者、研究者、州政府関係者（特に、政府広告を担当する Information and Public Relations Department の官僚）を対象に聞き取り調査した主な結果は、以下のとおりである。

ビハール州政府は、ニティシュ・クマール州首相が 2005 年に就任して以降、一貫して政府広告を使って、政権にとって都合の悪いニュースが報道されないようにしている。政府広告を使ったメディア・コントロールは IPRD が中心となって組織的に行われている。

メディア・コントロールにおいて、州首相が非常に重要な役割を果たしている。例えば、政府広告に州首相の写真を使うためには、政府広告を出す各省庁が州首相府から了解を得なければならない。ところが、ある省庁が州首相府の了解を得ずに州首相の写真を政府広告に使ったところ、州首相からクレームが付けられた（IPRD 官僚へのインタビュー）。このエピソードからは、州首相がイメージ戦略を重視し、それに自ら関与していることが読み取れる。

(2) 州政府によるメディア関連の政策としては、「Bihar Advertisement Policy 2008」と「Bihar Advertisement Policy 2016」が重要である。特に後者については、州政府がメディア各社に支払う政府広告の広告費の単価を決定するための委員会（Rate Fixation Committee）の設置が盛り込まれている。なお、同委員会は州政府の官僚で構成されており、州政府から独立した機関などではない。

図 1 Dainik Jagran と Hindustan（パトナ版）に掲載された州政府広告の総数



(注) ビハール州政府による広告の数を算出している。この期間、Hindustan に掲載された州政府広告の数は、1日あたり平均で 22.7 である。

(3) 州政府が特定の新聞に対して政府広告の掲載を中断したといわれている時期の前後に、政府広告を止められた新聞とそれ以外の新聞との間で政府広告の量と種類に明らかな差異が認められるどうか、新聞紙面から独自にデータを構築したうえで検証した。

具体的には、2010 年 1 月末から 2 月上旬にかけて、ある報道がきっかけで、ビハール州で最大の発行部数を誇るヒンディー語紙 Dainik Jagran (DJ) が州政府から広告を減らされたという証言に基づき、その前後の時期の政府広告の量を DJ と (DJ に次いで発行部数の多い) Hindustan で比較した (図 1)。その結果、前後の時期では、両紙とも政府広告の量は非常に似た推移を示すものの、1 月末から 2 月上旬には、DJ に掲載される州政府広告が一気に減少し、その後、両紙とも同じように推移するようになる (なお、図 1 は政府広告の総数を示しているが、政府広告の総面積についても結果はほぼ同じ)。

なお、DJ に掲載される広告が極端に減少したのは、酒類販売のライセンスをめぐる汚職疑惑

についてDJがトップ一面で報じたことに州政府が激怒したためである（DJの記者へのインタビュー）。

（4）州政府に都合の悪い問題が起こった際に、新聞は関連報道を行うのかどうか、行う場合にはどのような形で報道するのかという点について、3つの事例を取り上げ、新聞記事の収集を行った。本格的な内容分析はこれからであるが、州政府にとって都合の悪い事件であっても、メディアがそれをまったく無視するということがないのは明らかである。ただし、そのようなテーマを取り上げる場合には、問題についてあいまいな形でしか報道しなかったり、州政府側の言い分に焦点が当てたりするなど、州政府を怒らせないための「工夫」が見られる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

湊一樹、なぜインドは理解されないのか 「流動性」と「多様性」の視点から、INDAS Working Paper No. 26、2019 査読なし

<https://www.indas.asafas.kyoto-u.ac.jp/second/wp-content/uploads/2019/03/INDASWP26.pdf>

湊一樹、「世界最大の民主主義国」インドの不都合な真実、IDE スクエア、2018 査読なし

[https://ir.ide.go.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=50479&item\\_no=1&page\\_id=39&block\\_id=158](https://ir.ide.go.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=50479&item_no=1&page_id=39&block_id=158)

[https://ir.ide.go.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=50480&item\\_no=1&page\\_id=39&block\\_id=158](https://ir.ide.go.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=50480&item_no=1&page_id=39&block_id=158)

〔学会発表〕(計3件)

湊一樹、「インドを見る眼 メディア・現代小説・学術研究」、慶応大学東アジア研究所講座、2018

湊一樹、「日本メディアのインド報道と『中国ファクター』」、日本南アジア学会全国大会（金沢）2018

湊一樹、「日本メディアによるインド報道の問題点：ニュース価値、中国ファクター、特派員のジレンマ」、KINDAS 研究グループ2第3回定例研究会、2018

〔図書〕(計1件)

湊一樹 他、丸善出版、インド文化事典、2018、770

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。